

令和4年6月16日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 神山昌則

副委員長 山本武朝

1 開催日時 令和4年6月16日（木曜日）午前11時05分～午前11時33分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1) 青森操車場跡地の利活用に係る事業の進捗状況について

○出席委員

委員長	神山昌則	委員	工藤健
副委員長	山本武朝	委員	藤原浩平
委員	中田靖人	委員	奥谷進
委員	竹山美虎	委員	里村誠悦

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	都市整備部次長	土岐政温
都市整備部長	清水明彦	都市政策課長	櫻田文明
水道部長	横内修	交通部管理課長	堀川慎一
交通部長	佐々木淳	関係課長等	
都市整備部理事	佐々木浩文		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	柿崎良輔	議事調査課主査	木村結衣
議事調査課主査	笹田貴子		

○**神山昌則委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

「青森操車場跡地の利活用に係る事業の進捗状況について」報告を求めます。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** それでは、青森操車場跡地の利活用に係る事業の進捗状況につきまして御報告いたします。

お手元に配布しております資料を御覧ください。

平成31年3月22日に策定しました、青森操車場跡地利用計画に基づいた事業の進捗状況であります。1つ目といたしまして、(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業についてであります。

(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業につきましては、令和3年度に事業者からの提案を元に設計業務を実施しておりまして、設計の成果を反映させた建物の鳥瞰図や公園全体の配置図、キッズルームなど主要な施設のイメージ図のほか、メインアリーナ・サブアリーナをはじめ、エントランスや各諸室の配置を示した平面図などを含めた設計概要を令和4年3月22日に公表しております。

(仮称)青森市アリーナの整備スケジュールにつきましては、令和6年7月の供用開始を目指し、本年4月から建設工事に着手しておりまして、今年度は基礎、鉄骨工事等、令和5年度は外壁、設備工事等を実施する予定としております。

2つ目といたしまして、青森操車場跡地新駅整備勉強会についてであります。

操車場跡地への鉄道駅の設置につきましては、より専門的な見地から、調査、検討を進めるため、青森操車場跡地新駅整備勉強会を設置しておりまして、鉄道事業者である県と連携しながら、新駅整備に係る課題の意見交換、(仮称)青森市アリーナや周辺施設に関する情報共有を行いながら検討を進めているところであります。

本勉強会につきましては、令和2年11月から本年5月までの間に計5回開催しておりまして、青森操車場跡地利用計画に基づく事業の進捗状況について、適宜情報共有を図るとともに、第1回目は、令和2年11月19日に開催しておりまして、市から情報提供した路線バスからの乗り継ぎ等による新駅利用見込者数等について意見交換し、第2回目は、令和3年2月5日に開催し、新駅整備に係る課題のうち、安定した需要確保の見通しとして、需要予測の予測手法であったり、作業状況等につきまして、県から概括的に説明いただき、意見交換しました。第3回目は、同年5月26日に開催しまして、新駅整備に係る課題のうち、主に需要面につきまして、鉄道事業者である県の立場から、現時点での需要等を推計した結果を説明いただき、意見交換しております。第4回目は、令和4年2月8日に開催し、県が実施した他都市の新駅整備の事例調査結果を説明いただき、意見交換しました。第5回目は、同年5月26日に開催し、市が実施した他都市の新駅整備の事例調査の結果を説明し、意見交換したところであります。

本市としましては、今後も引き続き、県等関係機関と連携し、勉強会の場を通じて、新駅整備に関連する諸課題の共有や意見交換を進めてまいります。

3つ目といたしまして、青森操車場跡地周辺整備についてであります。

操車場跡地の周辺整備としまして、令和元年度から東側の市道浦町 127 号線、西側の市道大野片岡 36 号線の測量、地質調査及び詳細設計を実施し、順次、広場や緑地等を含めた道路の整備を進めているところであります。

今後の工事予定としまして、今年度は、東側用地におきまして、道路及び多目的広場の照明施設並びにトイレや防災倉庫の整備工事を行います。西側用地におきましては、引き続き、通称機関区通り約 600 メートルの北側歩道の整備、多目的広場のトイレや防災倉庫の整備工事を実施する予定であります。また、東西用地の道路拡幅の支障となる物件の移設や撤去なども行うこととしております。さらに、令和 5 年度には、東側用地におきまして、八甲田大橋下の約 100 メートル及び主要地方道青森浪岡線との接続部の交差点改良工事を、西側用地におきましては、市道旭町大通り線との接続部の交差点改良工事を実施する予定としておりまして、アリーナと同時期の供用開始を目指して整備を進めているところであります。

御報告は以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中田委員。

○中田靖人委員 駅の勉強会、5 回開催ということで、誰かの議員の質問、答弁に重複していたら申し訳ありません。

これまでの勉強会 5 回のうち、今のアリーナ整備を見込んでの需要というところでは、県は整備の方向性があるのかどうか。ざっくりと市の所感として、前向きなのか。要は、数字で見て費用対効果という話がこれまであって、県からも、この 5 回の勉強会の中で出てきた数字から勘案するに、新駅整備の、今現時点での想定される整備費用——これは県マターになるので、県がお金を出してやらないといけない。市の立場としては、ただ要望するだけという立場ですけれども、県としては、現時点ではどういう対応・反応なのかを、ちょっと詳細に教えていただけるとありがたいです。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 県の意向についてであります。今、お話にもありましたとおり、主に需要面——どれだけの利用者があるかということであったり、採算面——おっしゃっていただいたとおり、どれぐらいの費用がかかってくるかいうところであったり、あとは技術面——実際、駅を整備するには具体的にどの場所に整備するのが駅に関しましても周りの線路であったりとか、機械施設でいうところの支障になるということも、勉強会の中で具体的に検討していかなきゃならないと、議論に挙がっているところでありまして、決して、全く行わないというような後ろ向きな姿勢ではないのかなと、勉強会を通じて、本市としては感じているとこ

ろであります。

○**神山昌則委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** すみません、確認です。アリーナだけでの1日の想定される利用者は何人と発表されていますか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** アリーナ関係での利用ということに関しましては、今、約900人ということで伺っております。

○**神山昌則委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 今回のアリーナの報告ですけれども、新駅整備のところ为重点的に報告されていますが、この駅の整備が今の段階では、部長のお話だと、前向きとの捉え方ということでしたけれども、本当にアリーナだけで整備できるのかというところは、私の個人的感想としてはちょっと疑念があるんです。例えば今後、この勉強会の中で、隣接する県有地、こちらの利活用についても連動して話し合う予定はあるのでしょうか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** おっしゃっていただいたとおり、アリーナの利用者だけということで、この駅の利用ということを検討しているわけではないと思います。アリーナ以外の周辺施設につきましても、利用者が見込まれるものだと思いますので、そういうところも含めて、実際にどれぐらいの利用者が見込まれるのか、プラスアルファでどういう利用者があるのかということ、引き続き掘り起こしていく必要があると県と市の意見交換の中でも出ていたところでもあります。

○**神山昌則委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** ありがとうございます。ちょっと関連するんですが、今現在、市民病院、県病の統合、自治体病院の建設候補地をコンサルタントに業務として委託しておりました。これは市も県もお金を出していると思うんですけれども、この回答はいつ出るか分かりますか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 現在のところは、具体的なスケジュールは伺っていないところでもあります。

○**神山昌則委員長** 中田委員。

○**中田靖人委員** 答えが出ていない中で、話しづらいかもしれませんけれども、この新駅整備に関しての話合いを、ある程度コストパフォーマンスも含めて進めていくとすれば、そういった想定されることも可能性の中で検証していくということが必要だと思います。そうすることで、周辺の民間の投資も促されてくることになってくると思います。あそこのエリアが、東西を分断する青森市の最後の唯一の広大なエリアになってきますので、ここをどのように利活用するかというのは、青森市にとっても大変大きな課題。それを解決することによって、経済界への波及効果も

出てくるということになりますので、そのあたりは、逐次、前向きな形になるように市としても情報を提供していただければということをお願いして、私からは終わります。

○神山昌則委員長 ほかに発言ありませんか。竹山委員。

○竹山美虎委員 この勉強会、いつまでに結果を出すのか。というのは、アリーナが、東西道路の関係がずっと進んでいって、令和6年でしたか——供用開始することになったときに、私は、新駅もその時にできるというのが望ましいと思うんですけども。アリーナができました、東西道路も利用しやすくなりましたとなった時に、駅はまだ全然先も見えていませんというような状況では、市民の人たちも、できるのかできないのか、できるとしたらいつなのか、ということが多分考えると思うんです。その時に、やっぱり、言葉悪いけど、ずるずる勉強会だけやって、その結論が出てこないっていうのは望ましくないと思うんです。そういう意味で、いつまでに結論を出そうとしているのか。これは決まったことではないと思うけれども、市としての考えを聞かせてください。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 勉強会の結論に関しましてですが、お話にもあったとおり、駅整備自体は鉄道事業者である県が行うということで、ここで結論づけるというところはまだ明確に示されているところではありませんが、委員からもお話があったとおり、アリーナが令和6年に整備されるということも含めて、本市としましても、できるだけ早く整備できるように進めていければと考えておりますので、そういったところを少しでも早く課題解決して、整備着手できるように引き続き意見交換を行っていきたいという考えでおります。

○神山昌則委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 分かりました。できるだけ早く結論を出せるように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○神山昌則委員長 ほかに発言ありませんか。藤原委員。

○藤原浩平委員 今の発言とも関連するんですけども、例えば、令和3年の5月に開催された第3回勉強会の中で、県が示した需要面での、県の立場からの推計した結果云々って書いてありますけれども、この具体的な中身は、県はどのような需要があるだろうと見ていたのか、その辺のところを教えてください。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 すみません、県の需要の細かな内訳ということで、都市政策課長に代わりにお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○神山昌則委員長 はい、どうぞ。

○櫻田文明都市政策課長 都市政策課長の櫻田と申します。座って説明させていただきます。すみません、もう少しお時間いただきたいと思います。

○神山昌則委員長 藤原委員ちょっとお待ちください。

○**神山昌則委員長** 時間はありますんで。

〔櫻田文明都市政策課長「申し訳ございません」と呼ぶ〕

○**神山昌則委員長** 藤原委員。

○**藤原浩平委員** ちょっといいです——せっかく見つけたのかもしれないけれども、今、先に指摘したこのときの勉強会の需要面の資料、それから県が他都市の例を調べて報告したという中身、それから市が調査した事例とか推計とか、そういう資料なども本協議会に提出していただければ、どういう資料で勉強会をやったのか、それぞれの県と市の考え方などもそれでよく分かると思うので、ぜひ、提出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○**神山昌則委員長** 今の藤原委員のお話の中で——これは可能ですか。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 資料につきまして、随時提供させていただければと思いますが、県から事務方との勉強会ということで提示されている資料もありますので、そこは本協議会での御報告というところも県と確認させていただいた上で、御報告させていただければと思います。

○**神山昌則委員長** 後日、委員の方に報告するという事なんですか。

〔発言する者あり〕

○**神山昌則委員長** 後日でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** では、そういうことでよろしくお願いします。

○**神山昌則委員長** 他にございますか。藤原委員。

○**藤原浩平委員** もう1点お尋ねしますけれども、駅との関連で、いわゆる駅前広場といった北側の用地があります。それから、観光通りから入ってくる遊歩道の跡地、その他の市が持っているところの利用計画等については、駅の計画とかとの関連でどういうふうに位置付けられているのか、その辺を示してください。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**佐々木浩文都市整備部理事** 北側用地の関連でありますけれども、まず一番必要な情報として、我々としては、駅舎自体がどこの位置にできるかによって、用地の場所、いわゆる駅前広場をどうするかとか、そういったことが実はまだ検討できていない状況であります。

したがって勉強会の中で、今後駅舎が、県の方で進めていくということになりますと、恐らくその後の県の動きとしては、今までの筒井駅とか、野内駅の整備のやり方では、鉄道事業を進めていく上での支障となる物件がどういうものであるかという、いわゆる支障物件調査というものを進めていきます。まず、どういったものが支障になるかということを中心に言いますと、信号機の位置であったりとか、あるいは線路が何本もあそこはありますので、最も効率的なところにホームを整備していくかという、そういった支障物件調査というものをしていくことになります。

その上で、おおむねホームの位置が決定していきますので、それ以降、例えば自由通路を整備するであるとか、あるいは駅前広場のタクシープールであったり、バスプールであったりとか、そういう形での段取りが必要になってきまして、現時点では、まだ明確に御説明できる段階ではないということをお理解いただければと思います。

○神山昌則委員長 藤原委員、よろしいですか。はい、藤原委員。

○藤原浩平委員 まだ全然具体的な話になっていないということでは、気の遠くなるような話でもあるんですけども、分かりました。終わります。

○神山昌則委員長 ほかに発言はありませんか。山本委員。

○山本武朝委員 まずは協議会の開催ありがとうございました。

一般質問でもかなり質問がありました。やはり、今、こうやって見ると、この新駅の設置含め、また周辺整備、道路のこと等含めまして、市民、また我々委員も関心事なので、速やかな情報提示をよろしくお願いします。アリーナが令和6年7月供用開始ということで、それに呼応して新駅が設置できればいいわけですがけれども、わずか2年後の話で、そこに設置すると。厳しいと思う。この2年の間、具体が進むことを願っております。いつごろ、今、おっしゃったとおり、具体はやっぱり様々なことを検討しなきゃ駅も簡単ではないということも、理解はするわけでありまして。小野寺市長もコンパクト・プラス・ネットワークと謳っておりますから、大事な都市計画、都市整備であります。経済効果も大きいですから、ここは大切な事業であるということをお、すみません、長らく一言言っていました。

私からは、3の道路のアクセスの確認、これも一般質問でありましたが、やはりこの東西のアクセス地点、これは市民も大変関心がありまして、ここに東側と西側のアクセスがありますけれども、西側は、アリーナと同時供用の令和6年7月供用開始とあるんですけれども、この上の東側、浦町のほうの、ここは供用開始後、同時ではなくて場合によっては早いんですか。この書面を見ると、東側だけ先に通れるようになるのかそんなことはないですか。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○佐々木浩文都市整備部理事 東西の接続部に関しての御質疑だと思いますが、現時点では、一般質問でも答弁させていただいたとおり、一応年内を目途に協議はすべて終了することになります。

その時点で積算をして、どのぐらいの予算規模になるかというものを算定していくわけでありまして、資料にも書かせていただいたとおり東西両接続部についても、令和5年の4月から工事に着手していくこととなりますので、時期はぴったり同じになるとは限りませんが、ほぼ同時期の供用開始になるのかなと考えております。

○神山昌則委員長 山本委員。

○山本武朝委員 すみません、そうでした。あと東側の話、市民の関心事で、ガー

ドをくぐってすぐポンプが場あります。いきなりクランクのところにポンプ場があるんで。ポンプ場は大切な必要な施設であります。あそこをどうするんだという、避けるのか、なくするのかとストレートに聞かれて、ポンプ場はそう簡単に移動できないと思うんですけれども、どうなるのでしょうか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**佐々木浩文都市整備部理事** クランク部分における奥野ポンプ場に関しましては、道路拡幅によって一部用地が削られるといいますか道路になってしまうことになりましてけれども、ポンプ場そのものは当然にして残る形になります。

○**神山昌則委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** 了解であります。そうすれば、この道路のアクセス含め、特に西側は大変注目されておりますので、しっかり計画と整備を進めていただければと思います。以上です。

○**神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

このほか、委員の皆さんから、御意見等はございませんか。藤原委員。

○**藤原浩平委員** 操車場跡地ではないんですけれども、この際ですのでちょっと、本協議会に関連のあることについてお聞きしたいと思います。

実はコロナに関連して、例えば持続化給付金だとか様々、給付がされていますが、公営住宅に入居している人たちにとって、持続化給付金を受け取ったという入居者の場合に、これを収入として認定するのかどうかということが、大きな問題にもなっていると思うんです。

県では、この問題については来年見直しをします。つまり、収入として認めないという方向での見直しだと思うんですが、そういう方向だという答弁を議会でしたようです。この問題で、市の対応、市営住宅に対する入居者に対する問題をどうするのか。つまり、収入と認められることによって、家賃が高くなったり、そういう関連もありますので、これは密接な問題ですので、今すぐ御答弁できればありがたいんですが、よろしく願いいたします。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** すみません、公営住宅に係る給付金の位置付け、取扱いということに関しましては現時点で都市整備部の方では、お聞きしていないところであるので、県のその見直しというところがあるのであればその状況も鑑みて、対応してまいりたいと思います。

○**神山昌則委員長** 藤原委員。

○**藤原浩平委員** 国会でも、この問題は取り上げられて、収入としないということ、政府では、そういう立場を示したようでありますので市の対応・見解も、でき

るだけ早くいただきたいと思います。

○**神山昌則委員長** よろしいでしょうか。

○**神山昌則委員長** ほかに委員の皆さんから、御意見等はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。
これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)